

児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 3月 9日

事業所名:東京小児療育病院

区分	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	6		保育内容に合わせて部屋を移動している。行事等はホールで行っている。	基準に準じて活動スペースを確保する。
	2 職員配置数は適切であるか	6		保育士、看護師、リハビリ職員、児童発達支援管理責任者を配置している。	配置基準を満たすよう、職員配置する。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6		専用の部屋で保育している。バリアフリーとなっている。災害の際は部屋から直接車椅子のまま避難できる。	こどもの特性に合わせた環境設定を行う。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6		子どもの状況や、保育内容により、部屋の使用方法に配慮している。専用の座位保持装置等も準備している。マットや床、水回り等毎日清掃している。	部屋移動に伴い、おもちゃやロッカーの配置等見直している。整理整頓を心掛け、感染対策含め、毎日、清掃を行う。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	6		児童発達支援管理者と担当職員間で、年間目標をもとに日課をたて、計画的に進めている。保育終了後には毎回反省会を実施している。	児童発達支援管理者と担当職員間で、年間目標をもとに振り返りを行いながら計画的に進めていく。毎回、保育後の振り返りを行う。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	6		平成30年度より実施している。ご意見を踏まえて改善に繋げている。	保護者のご意見や事業所自己評価を踏まえて改善に努めていく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	6		平成30年度より実施している。ご意見を踏まえて改善に繋げている。	保護者のご意見や事業所自己評価を踏まえて改善に努めていく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	5	1	福祉サービス第三者評価を実施し、評価を踏まえて改善に努めている。	福祉サービス第三者評価を受け、家族の意見を聞き、改善に努める。評価結果は評価機構HPだけでなく、玄関に閲覧できるよう掲示している。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	6		コロナ感染予防からレポート研修やリモート研修等、内部、外部研修を年間を通して実施している。	感染予防に配慮しながら、内部研修(虐待、感染、医療安全、専門研修等)や外部研修を計画的に実施し、職員の資質向上に取り組む。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	6		入所時と、支援会議前後に家族面談を行い、ニーズを把握したうえで個別支援計画を立て、状況に応じて見直し進めている。	家族、子どものニーズや要望、課題を分析し、成長と合わせて個別支援計画を見直し、作成していく。
	11 子どもの適応行動の状況を計るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	4	2	統一した専用のアセスメントシートを利用し、状態の把握に努めている。	専用のアセスメントツールの周知を図り、子どもの状況に応じて、アセスメントシートの見直しを行う。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		重症心身障害児の特性を踏まえて、ガイドラインを参考に、子ども、家族のニーズやアセスメントにより支援内容を設定している。	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」等の項目を参考に、具体的な目標、支援内容を立案していく。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6		評価を行いながら、計画に沿って支援している。	計画に沿った支援が行われているか、児童発達支援管理責任者と担当者で評価を行い情報を共有しながら進める。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っているか	6		職員の専門性を生かして、担当職員間で保育を立案し実施している。	担当職員間で保育を立案し、目的を共有して実施する。
15 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	6		専門性を生かし、これまでの記録を確認し、多様なプログラムを工夫し提供している。	年間計画やこれまでの評価をもとに、担当者間で工夫し、バランスを考え、活動を提供していく。	

区分	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成しているか	6		個別性と集団活動を中心に、個々の支援計画をもとに進めている。	集団活動と個別活動にも視点をおき、支援計画を作成する。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	6		開始前の打ち合わせを行い、日案をもとに情報を共有している。朝礼でも全体で保育内容を共有している。	開始前の打ち合わせを行う。事前の打ち合わせが難しい場合は、前日調整や日案をもとに確認する。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	5	1	保育終了後、担当者間で振り返りを行い、気付きや疑問を話し合い、情報共有し、次回に繋げるようにしている。	終了後の振り返りが行えるように業務調整する。振り返りと共に情報を共有し、次回の保育に繋げていく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	6		日々の記録をとり、評価、改善に繋げている。個別に3ヶ月ごとに評価している。	継続した支援記録の充実を図る。ケース会議日から3ヶ月ごとに評価し改善に努める。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	5	1	定期的にモニタリングを行い、支援計画の評価、見直しを行っている。	継続してモニタリングを行い評価、改善に努める。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしいものが参画しているか	5	1	関係者会議等が開かれる場合は、児童発達支援管理責任者と担当者で参加している。	サービス担当者会議等、関係者会議には必要により児童発達支援管理責任者と担当者で参画する。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	6		個別対応として、訪問看護やリハビリ、在宅医、相談支援員、保健師、市町村、併用児童発達支援事業所等との連携や関係者会議に参加している。	各関係機関との連携を図っていく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	6		各関連機関との連携の充実を図る。状況により積極的に連携していきたい。	特別支援学校や必要により保育園や他の児童発達支援事業や関連機関との連携を図っていく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	6		個別対応として、主治医や在宅医等、協力医療機関と連携し、積極的に情報収集、情報共有に努めたい。	主治医や協力医療機関等と連携し、積極的に情報把握、情報共有を図る。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	6		個別に必要なケースがあれば対応する体制は整えている。	個々に合わせて保育所等、関係機関と情報を共有する。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	6		特別支援学校と連携し対応している。	特別支援学校等、関係機関と情報を共有する。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	4	2	東京都の重症心身障害児の児童発達支援事業所の関係者会議等で情報共有や意見交換の場があるが、コロナ禍で書面開催となっている。	東京都の児童発達支援事業所の関係者会議での連携や重症心身障害を主とした研修に参画している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	6		近隣の保育園年長児と年間を通して計画的に保育交流を行っている。今年度も感染予防でリモートでの交流を続けている。	継続して、近隣の保育園と計画的に実施していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	1	5	院長が武蔵村山自立支援協議会子ども部会に、児童発達支援管理責任者は立川市医療的ケア児支援関係者会議に参画している。	地域の支援協議会等に参画する。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	6		母子保育日があり、保護者との情報を共有している。	子どもの成長を保護者と共有し、課題をもって支援する。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っているか	3	3	保護者を対象に専門職による勉強会を行っている。	成長に合わせた支援方法やアドバイス、相談に乗れるよう努める。専門職の勉強会を計画的に進める。

区分	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	6		契約書を通して、運営規定や利用者負担等の説明をしている。通園玄関に掲示している。	入所時や契約更新時により丁寧に説明を行っていく。運営規定は玄関に掲示する。
	33	6		入所時や支援会議後に、個別支援計画を提示しながら説明を行い、同意を得ている。	個別支援計画を提示し、詳細に説明を行い、保護者と共有して支援する
	34	6		連絡帳や日々の会話の中から、子育ての悩み等の相談に、迅速に対応している。	ケース面談に限らず、連絡帳や日々の保育や会話から、相談しやすい雰囲気作りを行い対応していく。
	35	0	6	保護者会はないが、母子保育や行事を通して、保護者間の交流が図れている。	母子保育や行事を通して、保護者同士の交流が図れるように支援する。
	36	6		相談があった際には児童発達管理責任者、担当看護師、支援員、リハビリ職員で対応し迅速かつ適切な対応を心がけている。	相談や申し入れに対して、迅速、丁寧に、適切に対応する。
	37	6		年度始めに保育目標から通園のしおり、年間行事予定等を配布し、毎月、お便りや保育予定を配布し、情報発信している。	通園のお便りの他に、法人だよりや施設だよりを定期的に配布し、情報を発信する。
	38	6		個人情報については同意書をいただき、配慮している。	個人情報保護に努め、適切に対応する。
	39	6		日頃から言葉がけ、絵カードや手話等コミュニケーションを深め、理解を促している。	個々に応じて、言葉がけや絵カード、手話、スキンシップ等、コミュニケーションを大切にしていく。保護者と意思疎通が図れるようコミュニケーションを深めていく。
40	2	4	コロナ感染予防で、毎年実施している地域の方を招いてのお祭りは中止とした。長年続いている歌のボランティアの方との交流も中止とした。	コロナ感染症が落ち着き次第、ボランティアや地域の方々との交流を再開していきたい。保育園やボランティアの方々との交流を大切にしていく。	
非常時などの対応	41	5	1	職員は緊急時対応、感染症、防犯研修を必須研修としている。適宜マニュアルを見直している。	保護者に対し、各種マニュアルが閲覧できるよう整備する。
	42	6		年2回、避難訓練を保育中に設定し、親子で参加していたりしている。	生活介護、児童発達事業と合わせて、年間計画を立て毎月実施する。
	43	6		個別に、服薬等の変更や子どもの状態の把握に努めている。	子どもの状態の把握に努め、適切に対応する。
	44	6		医師に指示のもと対応している。	医師、栄養士と連携し、個別に対応する。
	45	6		インシデント報告書は全職員が確認し、全員が周知し、勉強会の実施等、職員のスキルアップと再発予防に努めている。	インシデントから事故に繋がらないように、再発予防策の検討や勉強会を適宜、実施していく。
	46	6		虐待防止対策委員会があり、定期的に研修と自己評価を行っている。虐待関係の意見箱を設置し虐待防止に努めている。	虐待防止対策研修は全職員対象としている。職場内でも不適切な対応や人権についての勉強会や風通しの良い職場環境を作っていく。
	47	6		施設として身体拘束についての基準を設け、組織的に取り組んでいる。緊急やむを得ない場合は説明と同意書での了承を得て対応している。	緊急やむを得ない場合は、十分な説明と個別支援計画にも記載し、了承を得た中で適切に対応する。